

2024年5月10日 第3468回例会

於： 横須賀商工会議所



<点鐘・開会> 12:30 藤村 会長

<斉 唱> 「君が代」「奉仕の理想」

<唱 和> 「四つのテスト」

<ゲスト紹介> *米山奨学生 金 翰 隼 様

<ビジター紹介> *横須賀西ロータリークラブ 和田 光 弘 様

<誕生月祝> *中村 正 (S.29.5.1) *徳永 良輔 (S.9.5.4)

*沼田 裕一 (S.31.5.10) *山田 哲也 (S.40.5.14)

*福島 康人 (S.18.5.15) *加賀本 好美 (S.42.5.18)

*根岸 文彦 (S.22.5.21) *権田 理司 (S.56.5.21)

*田邊 一三 (S.26.5.23) *児玉 信藏 (S.52.5.24)

*森 勇人 (S.21.5.28)

各会員

<入会月祝> ・長尾 和典 ・藤村 昌一 ・伊藤 隆義 ・齋藤 眞且

・小林 一博 ・新倉 良是 ・松本 好史 ・浅葉 孝己

・田中 由紀子 ・石田 裕樹 ・権田 理司 ・Eric Robinson 各会員

<会長報告> *ガバナー事務所から

・ロータリーレート変更のお知らせ 5月1日から1ドル151円 ⇒157円

*咸臨丸フェスティバル式典 報告

*海上自衛隊 練習艦「かしま」横須賀入港レセプション 報告

*日米海軍司令官カール・ラティ少将退任挨拶について

*平松会員 旭日小綬章受章ならびに全国信用金庫協会会長就任について

<米山奨学生へ奨学金授与>

<委員長報告> *雑誌委員会 江口委員からロータリーの友5月号

*出席委員会 曾我委員長から4月分出席報告 4月平均出席率79.54%

	会員数	出席対象者数	出席数(ZOOM出席数)	欠席数	メイクアップ数	出席率
4月 5日	116名	101名	72名(1名)	29名	16名	83.81%
12日	117名	108名	82名(4名)	26名	5名	80.56%
19日	116名	106名	73名(2名)	33名	5名	73.58%
26日	116名	105名	66名(2名)	39名	19名	80.19%

<幹事報告> *例会終了後ピンクリボン特別運動委員会 開催

*職場見学会の服装について

<出席報告> *出席委員会 小平委員から5月10日の出席報告

会員数	出席対象者数	出席数(ZOOM出席数)	欠席数	メイクアップ数	出席率
115名	106名	71名(3名)	35名	6名	71.96%

メイクアップ: 臼井、齋藤(隆)、寺田、谷 各会員 地区研修・協議会出席

岡田(英)会員 横須賀西RC出席、小山(陽)会員 相模原ニューシティRC出席

<ニコニコ報告>

・和田 光弘 様 (横須賀西RC) 先日の地区協ご苦労様でした!

・三 役 米山奨学生 金 翰隼様ようこそ。楽しんでください。

・八 巻、佐久間、齋藤 眞、前 川 各会員 米山奨学生 金 翰隼様ようこそいらっしゃいました。例会をお楽しみください。

・吉 田、八 巻、波 島 各会員 横須賀西ロータリークラブ 和田光弘様、ようこそお出で下さいま

した。例会をお楽しみください。

- ・徳 永、沼 田、福 島、権 田、田 邊、児 玉 各会員 誕生月祝いとして
- ・長 尾、藤 村、伊 藤、齋藤眞、小林(-)、
松本 働、田 中、石 田、権 田 各会員 入会月祝いとして
- ・伊 藤、松本 働 両会員 誕生月祝いとして
- ・三 役 デジタル委員会木村委員長、小澤長幸会員、卓話よろしくお願ひ致します。
- ・小 澤 会員 本日の卓話ががんばります。
- ・兼 城、比 護、大野 働、八 木、児 玉、大 石、椿、野 坂、吉 田、
梁 井、福 西、梶 木、江 口、植 田、Loknath、濱 田、柴 田、長 尾、
萩 原、権 田、田 中、鈴木 働、松本 働、伊 藤、杉 浦、小佐野、瀬 戸、
三 堀、齋藤眞、澤 田、前 田、松本 働、松 岡、田 邊、物 井、波 島 各会員
小澤長幸会員、何やら面白そうなお話が聞けそうで今からワクワクしています。新会員
卓話、よろしくお願ひいたします。
- ・小 澤 会員 平松会員、旭日小授章 授与おめでとうございます。ならびに全国信用金庫協会会長
就任すごいですね。
- ・5 番テーブル八巻マスター、椿サブマスター、7 番テーブル前川マスター、荊山サブマスター、
8 番テーブル加賀本マスター、竹株サブマスター 昨日 5 番 7 番 8 番合同テーブルミーティングをメル
キュールにて行いました。三役、SAAにもご出席頂き美味しい和食を頂きました。
ご参加頂いた皆様、竹株会員ありがとうございました。
- ・木 村、高 橋、大野 働、小 澤、八 木、児 玉、吉 田、加藤 働、
植 田、柴 田、小 平、鈴木 働、越 川、渡 邊、上 林、外 木 各会員
昨日はメルキュールにて 5 番 7 番 8 番のテーブルミーティングが行われました。それぞ
れのテーブルマスター、サブマスター楽しい時間を有難うございました。
- ・石 田、小林(-)、小山 働 各会員 井上尚弥はやっぱりすごかった。ルイス・ネリとのボクシングスー
パーバンダム級 4 団体統一王座戦、6 ラウンドテクニカルノックアウト勝利。これで戦
績は驚異の 2 7 戦 2 7 勝 (2 4 KO) です。まさしく日本が誇る至宝ですね。

<卓 話>

「マイロータリー登録研修」

デジタル委員会 木 村 一 郎 委員長

デジタル委員会の木村でございます。マイロータリーの登録率向上については、以前から会長に言われておりましたが、登録方法が分からないですとか、アドレスの問題などがあり、登録率が上がっていないというのが現状です。

今日はデジタル委員会の児玉委員が、この場で実際に登録を行いますので、手順などを見ながら説明させていただきます。



まず、マイロータリーのホームページに辿り着くために、ヤフーの検索エンジンを使って、直接「マイロータリー」のワードを入れて検索に入ってください。

1. 「My Rotary」をクリックします。
2. 「ログインする / アカウント登録」をクリックします。
3. 「アカウントを作成」をクリックします。
4. ①氏名・メールアドレスを入力し、②「はい」にチェックを入れて、③「続ける」をクリックします。
5. 左記の画面が表示されたら「国際ロータリー」から登録したメールアドレスにメールが届きます。
6. 登録したメールアドレスの受信箱を開き、届いたメールをクリックします。
7. 「ロータリーウェブサイト:登録完了まであと少しです」というメールが届くので、文中の「アカウントを有効にする」をクリックします。

効にする」をクリックします。

8. ①ご希望のパスワードを設定し、②「セキュリティ保護用の質問」を一覧から選び、「答え」を4文字以上で入力します。

次に③「CREATE ACCOUNT」を1回だけクリックします。ダブルクリックすると2回登録されてしまいます。

9. ①「はい」と②「REMEMBER ME」にチェックを入れて、③「CONTINUE/SIGNIN」をクリックします。

これでアカウントの登録完了です。

マイロータリーのアカウント登録画面では、名/姓/E メールが国際ロータリーのデータベースと完全に一致するか照合作業が行われます。データ上に登録が無い方や登録があったとしても氏名の綴り、メールアドレス等がデータベースと異なる場合、非会員としてアカウントが作成されてしまいますので、自宅のパソコンのアドレスで登録してしまったとか、または登録したいということであればお伺いして登録に協力することもできますし、メールアドレスを入れ替えてタブレットやスマートフォンでもできるように対応いたしますので、ご希望の方がいらっしゃいましたら、直接私へ申し出てくださいたく存じます。以上です。どうもありがとうございました。

<新会員卓話>

「障害者雇用について」

小澤長幸 会員

私は昭和44年6月10日生まれで、同じ誕生日に横須賀ですと小泉進次郎議員の曾祖父に当たる小泉又次郎さん、歴史上の人物では867(貞観9)年生まれの第59代天皇の宇多天皇がいらっしゃいます。

また、6月の記念日として、大正時代に時の知らせが行われたことを記念して制定された「時の記念日」というものがあります。大正時代に衣食住をはじめ社会生活の近代化推進という中で、時間厳守、時間割による行動規律、時間を制約することによる効率性の向上が基本に位置づけられました。伊藤博邦(博文の養子)、渋沢栄一などの人たちが財団法人が組織され、生活改善運動を先導していました。

そして、「時の大切さ」を宣伝することになり、天智天皇が唐から伝えられた水時計で時を知らせた日を「時の記念日」としました。

そのような日に生まれた私ですが、横須賀で3代目として生まれ育ちました。



祖父の時代から横須賀で商売を続けており、地域還元をモットーに、地域になくなくてはならない商売をしています。

今は児童養護施設の後援会会長などをさせていただいております。

施設のことを少しお話しさせていただきます。

昔ですと、戦争孤児で身寄りがいない子どもなどがいましたが、近年ではご両親が健在である方がほとんどです。小中学校では支援級、今年入学の高校生は5名中4名が岩戸の支援学校に通っている状況です。

公立などは国からの入学仕度金だけでは足りず、後援会で子どもたちをサポートしております。そして後援会会員を広く集めておりますので、よろしく願いいたします。

そして、今回の卓話のテーマでもありますが、障害者雇用などのお手伝いもさせていただいております。

今年の4月から障害者差別解消法が変わり、合理的配慮の提供が義務化されました。

従業員数が40名以上の会社で、「雇用人数×2.5%」を障害者雇用するということが義務化になりました。また、2年後の2026年7月には37.5名以上の会社に拡大され、国や政府が数値目標を大きく上げているので(最低時給の底上げなど)、我々企業にとってこの先の対策は重要になっていきます。

今年大きく前へ進んだのですが、企業にとっては気を付けなければならないことが増えました。

合理的配慮義務は、企業や雇用主が障害のある従業員に対して、その障害が原因で困難に直面している場合に、合理的かつ必要な範囲で配慮を行う義務が生じることを意味します。

合理的配慮にはさまざまな形態があります。

- ・柔軟な勤務時間の提供
- ・特別な設備やサポートの提供
- ・仕事の見直しや調整

などが挙げられます。障害がある従業員が十分に能力を発揮できるようにするためには、雇用主が合理的配慮を施すことが重要です。

合理的配慮は法的に義務付けられおり、障害者差別解消法に規定されています。

雇用主は障害がある従業員からの合理的な配慮の要望に応じ、その実現を図ることが求められます。

この配慮義務化がされた中、障害者の雇用をしなければいけない会社や雇用人数の拡大で企業負担が増える一方です。

障害者といってもさまざまな方がいらっしゃいます。視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害。また、上記枠から細かく分かれたものや複数ある方など、自社で働く上でできることを知ることも大切だと思います。

自社で働く障害者を探す方法について、まずは地元の雇用支援機関や支援学校、地域のハローワークなどの求人情報を取得します。障害者雇用を支援する専門家やキャリアカウンセラーなどに相談して、適切な採用方法や支援策を提案してもらうことも重要です。

個々にある障害による特性や能力、障害の種類や程度によってさまざまなニーズやサポートが必要になります。企業が障害者雇用をする際には、その方に適した職場環境やサポートを提供することが重要です。その方と企業との間でコミュニケーションを密にし、協力して働くことが鍵となります。

また、リワーク支援などの活用も大切な従業員支援になると思います。精神障害などでの再就職や再雇用をするための支援プログラムやサービスがあり、個々の状況やニーズに合わせて、キャリアカウンセリング、職業訓練、スキルアッププログラムなど行っている支援機関と提携することにより、適切な支援を提供することで人材確保や多様性の推進に貢献することができます。

今回、この卓話のお時間をいただきありがとうございました。

10年後には当たり前のことになっていることが多いと思います。例えるなら、視力の悪い人が多くいると思います。コンタクトやめがねをしている人を見て、差別の目でその方たちを見ないと思います。

いろいろな人がいて、普通に思う日が来ることを願います。

ご清聴ありがとうございました。

<閉会・点鐘> 13:30 藤村 会長

週報担当 大石 朗